

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和7年6月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20250616	大船渡運輸株式会社 (法人番号 6402701000001) 代表者齊藤實	岩手県大船渡市大船渡町字永沢209番地大船渡魚市場内207号室	本社営業所	岩手県大船渡市大船渡町字永沢209番地大船渡魚市場内207号室	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第4項	令和7年6月10日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第10条第1項)	0	0
20250625	株式会社サクラ (法人番号 1010001044878) 代表者西村都雄	東京都文京区本駒込4丁目42番11号	仙台事業所	宮城県仙台市宮城野区港1丁目3-1	輸送施設の使用停止(30日車)	法第17条第1項第2号、法第17条第4項	令和7年1月31日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等(安全規則第3条の3及び道路運送車両法第47条)、(2)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	5	3

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。